

日本学生科学賞における生成 AI の使用ルール

日本学生科学賞では研究レポートの作成にあたり、生成 AI (人工知能) の使用について一律に禁止はしません。ただし、使用する場合は以下のルールを徹底し、レポートの作成、提出をお願いします。

- 生成 AI を使用した場合は、レポートの最後に、生成 AI の名称、バージョン（有料版／無料版を含む）、全ての使用した箇所、どのように使用したかについて必ず記載してください。

例）本研究では、以下の用途において生成 AI（ChatXX、XX-4、ABC 社）を利用した：

- ・ 考察①の生物〇〇に関する知識
- ・ 参考文献の要約の補助
- ・ 内容構成案のアイデア出し

最終的な内容の確認・修正は研究者自身が行った。

- 審査の過程で、使用する箇所や方法について審査委員や事務局が質問する場合があります。
- プロンプト（AI への指示文）を必ず手元に保存してください。審査の過程で、プロンプトの開示、共有機能がある場合は共有機能での提出を求める場合があります。
- 研究において、創造活動の主体は研究者自身であるよう心掛けてください。

【問い合わせ】日本学生科学賞事務局
03-3216-8598（平日 10 時～17 時）